

令和4年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会
事前質問に対する回答票

資料3

質問者	南 委員		
番 号	R4-1	事 業 名	予防治山事業
地区名等	温泉沢（新郷村）		
<p>(質問等)</p> <p>質問1： 評価調書(1/3)の中段下の「特記事項」に「降雨により拡大崩壊したことから..」との記載が有ります。その下の概要図で、多分、2工区の事だと思いますが、 (a)拡大したのはH23年以降の何年ですか？ (b)当初30百万円で、計画変更時に100百万円となっています。2工区が70百万円と受け取れます。下の概要図では1工区と2工区、同じ面積に感じますが、2工区が1工区の倍近くの費用が掛かったのは何故ですか？</p> <p>質問2： 評価調書(3/3)の3まとめ、改善措置の必要性の欄に「地元説明会や..」との記述が有ります。R4-1温泉沢の事業時の、地元説明会の回数や参加人数等はどのような状況でしたか？また、何か意見や希望がありましたか？</p> <p>質問3： 費用対効果分析説明資料(p.5)、便益項目(B)の事後評価時(R4年)の(1)山地保全便益が123百万円となっています。この便益の内訳、土砂流出防止便益と土砂崩壊防止便益は、それぞれどのようになっていますか？</p>			
<p>(回答：林政課)</p> <p>回答1： (a)平成26年8月の豪雨により1工区が拡大崩壊し、2工区で新たな崩壊が発生しました。 (b)豪雨による拡大崩壊の結果、1工区の崩壊面積が増え、2工区は新たに崩壊が発生しました。このため、事業面積は1工区が0.16ha、2工区が0.12haとなり、総事業費は1工区が62百万円、2工区が38百万円となりました。1haあたりの費用は、1工区が388百万円/ha、2工区が317百万円/haとなっており、大きな差異は生じていません。</p> <p>回答2： 温泉沢の所有者等が新郷村と青森水源林整備事務所のため、直接、保全対象の新郷温泉館の代表者かつ森林所有者である新郷村に対しては3回、土地権利者である青森水源林整備事務所に対しては2回説明しました。説明の際には特に異論はなく、早期復旧を求められました。</p> <p>回答3： 山地保全便益123百万円のうち、土砂流出防止便益が108百万円、土砂崩壊防止便益が15百万円となっています。</p>			

令和4年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会
事前質問に対する回答票

資料3

質問者	南 委員		
番号	R4-3	事業名	道路改築事業
地区名等	3・4・3 中央町金矢線（三沢市）		
(質問等) 様式4添付資料-4、費用対効果分析説明資料(-13-, 15)の中段、便益項目(B)についてです。末尾の(便益)で交通量が減っています。しかし、便益項目(B)の(1)走行時間短縮便益と(4)冬期便益、の2つが増となっています。交通量が減ったのに何故この2つの項目が増となるのですか？			
(回答：都市計画課) (1)走行時間短縮便益、(4)冬期便益が増加する要因としては、バイパス供用による周辺道路の交通量の変化や旅行速度の向上など様々なことが考えられますが、今回の便益増加については、費用便益分析マニュアルの改訂により、時間価値原単位が大きくなったことで、前回再評価時に比べて便益が大きく出ていることが主たる要因であると分析しております。			